

議長（志村 忠昭）

これをもって平成29年度施政方針についてを終わります。  
続きまして、先程の委員長報告にありました継続議案第1号を先議したいと思います。  
工事施行変更協定の締結について（栄町地区緊急避難路整備事業 栄町地区緊急避難路  
跨線橋設置工事）については、本日先議いたしたいと思いますがこれにご異議ございま  
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。  
よって、本日先議することに決定いたしました。  
従いまして、継続議案第1号を日程に追加し、日程第26とし、更に日程の順序を変更し  
て直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。  
よって、継続議案第1号を日程第26とし、更に日程の順序を変更して直ちに議題とする  
ことに決定をいたしました。  
日程第26、継続議案第1号、工事施行変更協定の締結について（栄町地区緊急避難路  
整備事業栄町地区緊急避難路跨線橋設置工事）を議題といたします。  
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結致します。  
これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終結いたします。  
これより、継続議案第1号についてを、採決いたします。  
本案は、委員長報告の通り、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。  
よって本案は、原案の通り可決する事に、決定いたしました。  
ここで暫時休憩に入ります。